

香川県立農業大学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成22年3月30日

香川県知事 真 鍋 武 紀

香川県規則第28号

香川県立農業大学校学則の一部を改正する規則

香川県立農業大学校学則（昭和59年香川県規則第28号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前																						
<p>(分掌事項)</p> <p>第3条 略</p> <p>(1)～(9) 略</p> <p><u>(10) 学生（条例第6条の規定により担い手養成科に入学を許可された者をいう。以下同じ。）の健康管理及び福利厚生に関する事項</u></p> <p><u>(11)・(12) 略</u></p> <p><u>(13) 証明書の交付に関する事項</u></p> <p><u>(14) 略</u></p> <p>2 略</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p><u>(4) 略</u></p> <p><u>(5) 学生の生活指導に関する事項</u></p> <p><u>(6) 略</u></p> <p>(教育科目等)</p> <p>第10条 略</p> <p>別表（第10条関係）</p> <p style="text-align: center;">教育科目並びにその時間数及び単位数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 35%;">科目</th> <th style="width: 15%;">時間数</th> <th style="width: 35%;">単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">共通科目</td> <td>略</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基礎教育科</td> <td>略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	科目	時間数	単位数	共通科目	略			基礎教育科	略		<p>(分掌事項)</p> <p>第3条 総務研修課の分掌事項は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1)～(9) 略</p> <p><u>(10)・(11) 略</u></p> <p><u>(12) 略</u></p> <p>2 教務課の分掌事項は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p><u>(4) 証明書の交付に関する事項</u></p> <p><u>(5) 略</u></p> <p><u>(6) 学生（条例第6条の規定により担い手養成科に入学を許可された者をいう。以下同じ。）の健康管理、福利厚生及び生活指導に関する事項</u></p> <p><u>(7) 略</u></p> <p>(教育科目等)</p> <p>第10条 担い手養成科における教育科目並びにその時間数及び単位数は、別表に定めるとおりとする。</p> <p>別表（第10条関係）</p> <p style="text-align: center;">教育科目並びにその時間数及び単位数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 35%;">科目</th> <th style="width: 15%;">時間数</th> <th style="width: 35%;">単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">共通科目</td> <td>略</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基礎教育科</td> <td>略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	科目	時間数	単位数	共通科目	略			基礎教育科	略	
区分	科目	時間数	単位数																				
共通科目	略																						
	基礎教育科	略																					
区分	科目	時間数	単位数																				
共通科目	略																						
	基礎教育科	略																					

専門教育 科目	目	特別講義	36	1	
		小計	1,028	51	
	野菜園芸コ ース	略			
		野菜演習	164	4	
		略			
		農場実習	544	11	
		専攻実習	800	16	
		小計	1,844	49	
	花き園芸コ ース	略			
		花き演習	164	4	
		略			
		農場実習	544	11	
		専攻実習	800	16	
		小計	1,844	49	
	果樹園芸コ ース	略			
		果樹演習	164	4	
		略			
		農場実習	544	11	
		専攻実習	800	16	
		小計	1,844	49	
	造園緑化コ ース	略			
		環境緑化演習	84	2	
		略			
		農場実習	544	11	
		専攻実習	800	16	
		小計	1,844	50	
	畜産コース	略			
畜産演習		68	1		
略					
農場実習		544	11		
専攻実習		800	16		
小計		1,908	55		

専門教育 科目	目	特別講義	16	1	
		小計	1,008	51	
	野菜園芸コ ース	略			
		野菜演習	136	4	
		略			
		農場実習	496	11	
		専攻実習	704	16	
		小計	1,672	49	
	花き園芸コ ース	略			
		花き演習	136	4	
		略			
		農場実習	496	11	
		専攻実習	704	16	
		小計	1,672	49	
	果樹園芸コ ース	略			
		果樹演習	136	4	
		略			
		農場実習	496	11	
		専攻実習	704	16	
		小計	1,672	49	
	造園緑化コ ース	略			
		環境緑化演習	56	2	
		略			
		農場実習	496	11	
		専攻実習	704	16	
		小計	1,672	50	
	畜産コース	略			
畜産演習		40	1		
略					
農場実習		496	11		
専攻実習		704	16		
小計		1,736	55		

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。